

## 保健所の今後の母子保健活動のあり方に関する研究

### 母子保健と女性保健施策との連携

佐藤牧人\*

要 約：少子化、核家族化の進行、女性の社会進出などの社会環境変化により母子保健を取り巻く環境も変わるとともに、男女共同参画型社会の実現を目標にした女性施策が政策課題として取り上げられるようになりつつある。その中には従来保健所や市町村の衛生担当部局で行われてきた女性保健施策と関連する事業が他の行政部門で取り上げられることも多い。また、女性自身による子育て支援などに取り組む自主的な活動も活発に行われるようになってきている。保健所はこのような市町村の女性保健施策や自主活動の動向を十分に把握し、協力や連携、支援を積極的に図り、地域全体の一貫した子育て支援ネットワーク作りを目指していくべきである。

見出し語：女性保健施策、民間自主活動、子育て支援ネットワーク

#### 1. 母子保健をめぐる社会環境の変化と女性保健施策

近年、少子化、核家族化の進行や都市化、女性の社会進出などによって、母子保健を取り巻く環境も大きく変化してきている。特に少子化については、合計特殊出生率が史上最低の記録を更新するなど、その進行は著しいものがあり、社会的影響が強く懸念され、対応が急務と

されている。このような少子化の背景には女性の職場進出、子育てと仕事の両立の難しさ、育児の心理的・肉体的負担、住宅事情、教育費など子育てコストの増大などの社会環境変化が指摘されている。他方、女性がその能力を最大限に発揮し、社会の発展に積極的に参画できるような男女共同参画型社会の実現を目標にして、女性施策を重要な政策課題として取り上げる地

\* 仙台市泉保健所

方自治体が徐々に増加している。その取り組み方は様々であり、住民の意識改革推進や政策決定段階における女性の視点の反映、あるいは共同参画を可能にするような就業条件の整備や自主的な活動を支援する施設づくり等具体的な行動計画の策定と実行など、いろいろな段階にある。そして女性施策への取り組みは広範多岐にわたり、保健・福祉・教育・市民文化活動などを担当する複数の行政部門において行われている現状である。これらの女性施策の中には、従来保健所や市町村の保健衛生担当部門が中心になって行ってきた母子保健施策と関連するものが非常に多くなってきている。

一方女性問題への意識が深まるにつれ、子育てや働く女性の問題などについて女性自身による自主的な活動も活発化してきている。その中には女性の心身に関する健康セミナーの開催や妊娠から出産、保育に至る地域情報の交換など多彩な活動が含まれている。地域の女性グループの情報活動の結果として自主出版された本の一例を挙げれば、内容は地域の育児グループ、産婦人科と小児科医療機関、保育所の3点に関する具体的な内容の紹介とその選び方や評判に関する詳細な情報である。行政機関としてこれらの情報を提供することは必ずしも全て適切とは思われないが、地域で暮らす女性にとっては知りたいと思われる内容で満たされている。このような自主活動は転勤族が多いなど地域の特徴や、孤立して情報の少ない母親の状況、ワーキングマザーの抱える悩みなど住民のニーズを把握するうえでも目を離せないものである。

以上のように、母子保健に関連する地方自治

体による女性保健施策の実施や民間の自主的な活動が盛んになってきており、その質と量は今後ともますますの拡がりが見込まれる。地域における母子保健を考えていく上でこれらの動向は注目すべきことであり、協力連携することにより今後の母子保健活動の内容を質的にも量的にも高められるものと考えられる。しかしながら、このような行政内部の女性保健施策や民間の自主的活動の動向に対して、保健所の情報収集や提供などの活動、協力や連携を求める動きは現在のところまだまだ不十分である。

## 2. 宮城県における女性保健施策の現状

国や地方自治体における女性問題への取り組みは1975年の「国際婦人年」以来活発になってきているが、宮城県を例にとると平成2年度より「みやぎ女と男・地域交流会」をスタートさせ、世代や地域を越えて互いに交流しながら、女性問題に関する意識の高揚を図ってきた経緯がある。平成3年度には仙台市の市民局に女性企画課が、平成4年度には宮城県の環境生活部に女性政策課が設置され、また気仙沼市、柴田町、七ヶ浜町にも担当部署が設置されるなど平成6年7月現在71市町村のうち11町村で女性行政施策の担当者が配置されている状況である。

仙台市においては、平成3年度に「仙台市女性行動計画」として平成12年度までの10年間の計画策定を行っている。労働・教育・社会参加・福祉・家族・健康・国際交流平和の7つの分野で基本目標を定め、全体としては200以上の施策をもって女性問題の解決と男女共同参画型社会の形成を図っていくものとなっている。こ

これらの計画の実効性を高めるためには行政的な施策の推進と共に、市行政と市民が一体となって取り組むことが強く望まれている。これらの事業の一つの拠点として繁華街のビル内に婦人文化センターを設置し、各種情報の収集と提供、サークル室の提供、女性相談室（一般相談、法律相談、育児相談）、各種イベント事業の実施などが行われている。その中で健康セミナーも行われているが、日本母性保護医協会や宮城県女医会の協力を得て、年間を通じて10回シリーズで行われるなど充実した内容となっている。

また親子遊び教室などの育児支援事業が託児付きで行われたり、それぞれの専門家の相談が受けられるなど、利用者の立場に立って多彩なサービスの提供や自主活動の場が提供されている。これらの事業は母子保健の立場から衛生担当部局が主催しているものではなく、住民の期待に沿ったサービスを仙台市市民文化事業団が企画する中で発展してきたものである。

他方、このようなサービスが行政の内部においても、あまり連携を取ることも無く、それぞれの立場からばらばらに提供されているのも現状の一面である。例えば育児支援に関する母親グループの育成や幼児教室についても、福祉の立場から児童館において、女性対策の一環として婦人文化センターにおいて、社会教育事業の立場から市民センターにおいて、母子保健の育児支援事業として保健所において行われている。

対象となる子どもの年齢、あるいは目的や手法における遊びを通しての親子の関係作りや仲間作り、あるいは子どもの健康の増進や心の発達の観察、母親への育児支援、などにそれぞれ

重点とするところに多少の違いはあるものの、同じ育児支援の事業が同じ自治体の各部門から提供されている。国の縦割り行政をそのまま引き継ぐことのないように、行政内部での情報交換や合理的な協議を行い、それぞれの施策間の連携が必要である。

### 3. 母子保健の将来と女性保健施策との連携

核家族化や転勤などにより地域の中で孤立しがちとなり子育ての仲間を求める母親は多い。また育児情報の氾濫の中で育児に不安を持ち自信を失いがちになる母親もいる。近年拡大されつつある市町村の女性保健施策の中には、このような住民の普遍的なニーズに基づき、日常生活に密着した部分において母子保健に関わる施策が多くみられる。子どもと家庭を取り巻く社会環境は大きく変わりつつあり、健やかに子どもを産み育てる環境づくりが一層大切となっている。

今後の地域保健における母子保健サービスの提供については保健所と市町村の役割分担が行われ、第一次的な健康診査や保健指導など基礎的な事業に関しては市町村による一元的な供給が望まれ、保健所は専門性・総合性・広域性を生かした上で、市町村の支援や連絡調整、調査研究、特化した母子保健サービスの提供にあたることとされている。すなわち保健所においては、

①広域的な立場から、地域医療機関や育児支援などの情報の積極的な収集と専門家の視点からみた情報提供などの有効活用

②専門的な立場からの市町村への技術支援や

自主活動グループへの直接支援による地域活動の強化や協力と連携

③母子保健に関わる地域社会資源の開発育成とネットワーク化

④行政内部や自主活動グループ等との連絡調整や情報交換の場の設定

⑤総合的な立場からの健康を支援する環境づくりと政策づくりの支援

などの役割が求められている。保健所は今後共、地域全体の母子保健を一貫して統括する立場から市町村、地域社会、保育所、自主活動グループなどと機能連携しながら、質の高い総合的な子育てネットワーク作りを目指し、企画調整や評価の面で中心的な役割を果たしていく必要がある。

このような活動の実際として、管轄地域内の児童館や図書館などにおける子どものための活動や育児サークル等の情報パンフレットの作成、学校のPTAの社会学級における思春期教室などの共同開催、市民センターなどにおける父親の育児参加促進のための事業の支援、自主的育児グループの育成と活動支援、事業の共同実施の仲立ちなど、すでに取り組んでいる保健所も多くみられる。これらの事業は意識やニーズの高い人々に対して、今必要とされるサービスを直接提供する場合も多く、有効性と効率性の高い事業を展開できる可能性が期待される。もっとも、市町村における女性施策や地域自主グループの活動に対して、全ての住民が参加するわけではなく、むしろ母子保健における支援を必要とすべき住民が参加していないことも考えられる。したがって女性保健施策が数多く実施さ

れ、民間の自主活動が盛んになるにしても、保健所や市町村の行う固有の母子保健サービスの必要性が変わるわけではない。しかしながら、より日常生活に密着した場面での有効な子育て支援を考えるにあたっては、女性保健施策などとの連携を積極的に図り、専門家としての支援と企画調整を保健所が行うことにより、地域全体の子育て支援機能がさらに高まっていくことを期待したい。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:少子化、核家族化の進行、女性の社会進出などの社会環境変化により母子保健を取り巻く環境も変わるとともに、男女共同参画型社会の実現を目標にした女性施策が政策課題として取り上げられるようになりつつある。その中には従来保健所や市町村の衛生担当部局で行われてきた女性保健施策と関連する事業が他の行政部門で取り上げられることも多い。また、女性自身による子育て支援などに取り組む自主的な活動も活発に行われるようになってきている。保健所はこのような市町村の女性保健施策や自主活動の動向を十分に把握し、協力や連携、支援を積極的に図り、地域全体の一貫した子育て支援ネットワーク作りを目指していくべきである。